

## 日南町行政改革推進項目の方向性と具体的取組み(方針案) に対する意見の取りまとめ

NO	① 実施項目	担当課	② 実施計画(要旨)	③ 町の現在の取組みと方向性(方針案)	④ 委員会意見
1	行政評価(事務事業評価)	企画総務	行政評価の手法により、事務事業の評価を行う。事務事業の整理合理化に努め、緊急度の高いものから重点的かつ計画的に実施していく。	行政事務事業について、予算から決算までの状況について、さらにわかりやすくした資料作成に努める。また、予算編成においては、行革委員会の意見を反映するよう努める。予算及び決算における説明附属資料の記載事項について、ばらつきが散見されるため、再度徹底を図る。また、項目について目標、結果、効果、課題、次の目標などをまとめ、事業の目的が確実に達成できるよう努める。	行政の情報公開が積極的に行われるようになって良いことだが、決算状況などで難しい財政(行政)用語が使われており、内容がよくわからないものがある。住民にわかりやすい情報の公表に努めてほしい。また、職員は地域の実状を十分理解したうえで、住民への説明をわかりやすい表現で行ってほしい。
3	町有財産の処分	総務	町広報で売却物件を告知し、遊休公用地や貸し付け物件を売却する。	今後も、遊休財産等の売却又は貸付けを積極的に行っていく。不用品の売却も積極的に行う。建物については解体を含めた方針を出す。不用品の売却に伴う収入増と維持管理費(電気代、建物共済保険料等)の削減。未利用地については、情報のデータベース化を検討しているほか、売却可能及び貸付可能資産の整理と公開に向け事務を進めている。	遊休財産(土地)の売却にあたっては、地元の意見を聞きながら実行してほしい。
8	公営住宅の管理	建設	耐用年数が経過した公営住宅は敷地も含めて払い下げを行う。平成16年度、植松山団地を払い下げる。	入居者から再度払い下げ希望があれば交渉を再開し、払い下げを行う。定住に向けた公営住宅の払い下げ基準の検討世帯によって考え方が異なっており、全面払い下げに至っていない。動向を注視しながら進めている。	植松山団地の売却については、建物の老朽が進むこともあるので、関係者の意向をまとめ早く結論を出す必要があるのではないかと。
11	除雪機械の管理	建設	除雪事業を公募方式とする。除雪業務に競争原理を導入する。拘束料は支出しない。	今後も継続していくものとするが、除雪機オペレーターの確保が必要であり、除雪手当を含めて検討を行う。県からの除雪業務の移譲も踏まえ、迅速な除雪作業が行えるよう人員・機材の体制を整える。廃止したオペレーター待機手当(拘束料)の見直しを検討し、オペレーターの確保に努める。H24年度に除雪機1台更新予定。	行政改革の方針により、H15年度に廃止した除雪作業従事者の拘束料(年間1人100,000円)についての復活には疑問がある。ただし、オペレーターの除雪に対する日常的な心遣いもあり、何らかの手当は必要と思う。実労働時間のチェック体制(機能)を前提に実労働に対する手当(除雪作業前後1時間の時間給手当)の見直しということであれば、積雪の多い日南町での今後のオペレーターの確保という点から手当の見直しも必要と考える。
12	自治会活動の助成	企画	自治会運営費・まちづくりの推進事業費・自衛消防助成はおおむね10%削減する。	現在の自治会の活動や運営の実態調査を行い、今後の自治会のあり方等(適正規模等)について協議していく。自治会を中心とした、地域の活性化に資する活動に対し、過疎債のソフト事業を活用する。自治会の積極的な活動に対して支援する。そのために今後、実態調査に基づき自治会の統合も視野に自治会のあり方についても検討していく。	方針を維持
13	集会所補助金	総務企画	16年度は限度額を10%削減で、450万円とし、17年度には300万円、18年度以降は廃止する。	地域の活性化拠点として集会所等の寄り合い施設は必要な場所であり、また地域の避難場所に指定されている施設もあるため、改修等についての支援を行う。自治会館等地域の拠点である施設と一般公共的な施設と大きく2種類で整理し、それぞれに支援を行う。また、施設の利活用についても現状把握と検証を行う。	地域の防災(避難場所)として必要な施設には、補助金も必要と考える。自治会集会所のすべてに補助金を出すのはどうかと思う。一定の基準と優先度をつけることも必要。又、避難所という点から無線の受信機の整備に加え、IP電話の必要性も検討すべきである。
14	住民参画まちづくり	企画	地域活性化の拠点として公民館を活用し、各校区の住民参画まちづくり協議会を発展させ、地域住民の理解のもと、事業計画の立案・実施する仕組みを作る。生涯教育とまちづくりを一体化させた、モデルとなる組織を平成17年度中に検討し、実践する。	地域の拠点として活動が来ているか、再度地域振興センターの検証を行い、各地域の実状にあった運用を行っていく。地域の計画を精査しながら予算要求を行っている。地域の自主性を活かした方式であるが、更なる充実のためのソフト事業を活用したものの検討をしていく。まちづくり協議会等に配置した集落支援員について検証を行っていく。	各まちづくり協議会相互の交流や合同事業(町外での事業等)への取り組みにより、町全体の活性化につながる展開を行ってほしい。また、地域の安心・安全を維持していくことは大切なことであるが、そのための活動に全く無償のボランティアでは、活動を継続していくことが困難ではないか。有償での支援を含め、地域振興という観点も大切な要素である。そのため、地域間のネットワークの構築に努めることも大切なことと思う。
15	公民館のあり方				
24	夢ランド事業(出会いの場)	企画	青年結婚の出会いの場提供事業は平成16年度は休止し、平成17年度に廃止する。	町内の若者の出会いの場が少ない。本年度の「にちなん恋日和」の開催を期に継続。地域の実行委員会形式の実施に対し支援を行う。実行委員会の意見集約を行い、H24年度も予算要求する。	この事業は必要である。にちなん恋日和のネーミングも良い。参加女性の平均年齢より男性の平均年齢の方が低かったようだが、40代、50代の独身者が気軽に参加できる工夫をしてほしい。継続と町の支援も必要である。
25	人材育成資金貸与制度の見直し	教委	経過措置は平成18年度で廃止する。平成16年度から一般貸付として2年間実施し、平成18年度に再度検討する。	今後も同様の方法で継続する。わかもの定住基金を活用した貸付を重点に実施しており、今後も同様の方法で継続。	方針を維持
26	若者定住促進(いきいき定住促進条例)	企画	住宅改修補助金は1/10、仲人報奨金はH17年度廃止、結婚祝い金、出産祝い金は改正する。定住奨励金、同居奨励金は据え置く。	日南町いきいき定住促進条例が、H23年度末に失効をする。原条例を基に、住宅等補助(県移住定住条例の嵩上げ補助)の交付基準の見直し等議会と検討を行っている。	今の日南町にとって、若者定住施策は喫緊の課題である。町外から仕事に通ってくる人も多い。一度町外へ出ると、子供の保育園や学校のはじまる世代となりなかなか戻ってこれなくなる。個人で町内に土地を求めるのは難しいと思う。町の住居環境の整備(支援)も必要であるのではないかと。他の自治体で実際におこなっている土地のリースホールド(定期所有権)方式等を町で検討してほしい。

日南町行政改革推進項目の方向性と具体的取組み(方針案) に対する意見の取りまとめ

NO	① 実施項目	担当課	② 実施計画(要旨)	③ 町の現在の取組みと方向性(方針案)	④ 委員会意見
35	県境サミット(県境市町村連絡協議会)	企画	周辺市町村は合併問題を抱えており、17年度に再度結成を呼びかける。	再結成に向け、平成23年度に担当者会議を開催する。福祉医療、防災面を軸に共通の課題についての研究等から取り組んでいく。(協議会構成の構成は、庄原市、新見市、安来市、日南町、奥出雲町、新庄村)協議会開催に向けた取り組みを行う。	危機管理のうえで、広域的な防災体制の連携(相互支援)が必要である。また、災害協定のみならず、日頃から周辺市町村との繋がりを広げ、単町では不効率なものでも県境周辺の市町村が共同で取り組むことにより効率的な運営(成果の達成)が期待できる事業もあると思う。再開を期待する。
36	金婚式	福保	平成16年度は食事代を実費徴収し、平成17年度以降は、廃止	長年の労をねぎらうことは必要ではないかとの意見あるが、金婚式は個人にかかることあるで、町が個人の行事に対し、一堂に会して行う意義がみあたらない、また金婚式に町がかかわることに異論があることにより廃止を継続。	方針を維持
37	保育所の運営について	教育課 保育園	平成18年度を目標に保育園、幼稚園の統廃合(全町1園化)を行う。運営委託についても検討する。	年々減少する保育児童の状況を見ながら、効果的かつ安心できる保育体制に努める。保・小・中一貫体制(教育)の中で検討。保育園運営の民間委託も含めて、保育所のあり方について検討する。	方針を維持
40	中学校寄宿舎の活用	教育	平成17年度から寄宿舎としての活用はしない。	旧寄宿舎の利活用について、議論を重ね有効活用を図る。旧寄宿舎を活用する場合には、施設修繕(耐震補強)が必要。これを加味して活用方法の検討を行う。	方針を維持
42	役場内業務(集中管理)	全体	定期的な支払は一括処理、消耗品等の購入も一括入札方式をして、経費節減を図る。IP電話を活用し経費を節減する。	今後も継続していくが、更なる経費削減について意識して努めていく。消耗品の一括購入については、実績を踏まえて出納室を中心に管理していく。また、定期的な支払いの一括処理による人件費等経費削減、職員のコスト意識の徹底を図る。	方針を維持
51	過疎バス対策(町営バスの運行)	企画	バス事業者の撤退に伴い、平成16年10月から有償運送(町運営)を開始。(運行管理は、民間委託)大人200円、子供100円、平成21年4月からデマンドバスの運行開始。	平成21年4月に小学校が1校に統合となり、スクールバスの機能を兼ねた町営バスの担う役割が大きくなってきた一方、人口減少で一般利用者数は減少している。高齢者の交通手段の確保と通学バスとして利用しやすい運行形態にしていく必要がある。老朽車両の計画的更新(H23年度中型バス1台更新)日南町公共交通対策協議会において、路線バスと小型バス(予約式デマンドバス)の運行時間、バス停、運行の組み分け等住民ニーズ(自治会)への対応の検討をする。NPO法人等(過疎地有償運送・福祉有償運送)との連携を検討する。デマンド車両において、高齢者や障害者(車椅子利用者)の対応として、座席シート脱着タイプ(自動式サイドリフトアップシート)車両の導入を検討する。中型バス2台更新予定。	デマンドバスの利用者数の低い路線がある。運行経費に見合った成果がでていないのではないかと。タクシー事業者の民業圧迫に対する注意は必要だが、高齢者の通院、買い物(帰りの荷物が多い)といった移動目的に対する手段としてデマンドバスがもっと利用しやすいものにならないと。11時~13時までの町営バスが運行していない時間帯に1本運行することでも高齢者の行動意欲が高まり、町営バス全体の利用向上につながるのではないかと。JRとの接続など利用しやすい運行ダイヤの設定と、路線バスの利用者が少ない時間帯は、小型バス(デマンド車両)に切り替える等経費節減と効率的な町営バスの運営に努めてほしい。重い荷物を持って帰るのがつらいという声がある。買い物支援という面も含めて、公共交通確保対策協議会等で検討してほしい。
55	社会福祉協議会運営	福保 教育	介護保険事業委託解除後の社会福祉協議会が地域福祉に果たす、新しい福祉事業の展開をめざす。	地域福祉推進に寄与する社会福祉協議会の役割を再検討するとともに、かねてからの懸案であるシルバー人材センター事務局も含めた事務局体制の再検討、子育て関連事業の充実を図る。地域福祉推進に寄与する社会福祉協議会の役割を再検討するとともに、子育て関連事業の充実を図る。また、事務所移転についても検討する。	社会福祉協議会の行う事務事業の内容が、町の補助金(職員人件費分)に見合ったものであるか精査する必要がある。
60	防災無線放送	総務	今後、町情報はケーブルテレビによる『ちゃんねる日南』で対応し、防災無線での放送は一定期間が過ぎれば放送内容を限定する。	今後も継続していく。次回防災無線の更新時(H27年度予定)にデジタル移行を検討する。放送内容については、対象者数や無線放送の必要性など精査を行い、併せて「ちゃんねる日南」やその他の広報との役割分担に努める。	方針を維持
68	簡易水道事業	建設	独立採算性を原則として経費節減に努め、経営の健全化を推進する。使用料は、超過料金を改定する。	経営分析を行いさらに効率化を目指した経営を行う。また、滞納整理を徹底し滞納を防止する。配水管からの漏水を調査し、有収水量の比率を高める。給水人口増へつなげるための施策として、定住支援として新規就農者に水道加入金の見直しの検討を行う。	方針を維持
69	集落排水(下水)事業	建設	独立採算性を原則として経費節減に努め、経営の健全化を推進する。また、基本使用料の改定も行う。	同上。特に大きな割合の経費について削減を目指す。経費中大きな割合を占める汚泥発生量の減量化を目指す。(現在試行中)	方針を維持
新規	国保会計の健全運営	住民	生活習慣病の予防、早期発見・治療開始により医療費を抑え、国民健康保険特別会計の健全運営に資する。	特定健診受診率、特定保健指導実施率をアップさせ、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少を目指す。(実施している)24年度までの受診目標が特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の10%減少を目指す。	方針を維持
新規	防犯灯の設置	総務	犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、防犯灯(LED照明)の設置を推進する。	H23年度から5年間を目安に整備していく。予算の範囲内での整備促進に努める。	地域に必要な防犯灯については、推進すべき。

日南町行政改革推進項目の方向性と具体的取組み(方針案) に対する意見の取りまとめ

NO	① 実施項目	担当課	② 実施計画(要旨)	③ 町の現在の取組みと方向性(方針案)	④ 委員会意見
新規	再生エネルギー対策	住民	<p>○自然エネルギーの活用を積極的に支援することにより、家庭での地球温暖化防止などの地球環境の保全について意識の高揚を図り、環境にやさしい町づくりを推進する。</p> <p>①住宅用太陽光発電システム設置者への補助金交付 ②薪ストーブ、ペレットストーブの設置者への補助金交付</p>	<p>国の新エネルギーの推進施策に応じた町の新エネルギー事業の構築を図る必要がある。国の新エネルギーの推進施策に応じた町の新エネルギー事業の構築を図るため、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置者への補助金支援を継続するとともに、日南町の計画を策定し、新エネルギー施策の検討を行う。</p>	方針を維持
新規	ごみの減量化とリサイクル	住民	<p>○廃棄物の資源化に対する施策として、14分類の分別収集の見直しとごみの資源化の徹底に努める。</p> <p>○不燃ごみ、不燃粗大ごみの有価選別を清掃センターで実施し、直接資源化による財源の確保と広域処理に係る負担金の削減に努める。</p>	<p>平成23年度から、試験的に実施していた布の分別収集を本格実施にするとともに、軟質プラスチックの分別収集も実施。ごみの分別数を14分類から16分類に増やし、可燃ごみのさらなる減量化を図る。平成28年3月までの稼働延長することが決定した日南町清掃センターであるが、その利便性により、町内施設での一般廃棄物処理を望む声は多い。基幹改良の実施により、同年4月以降も、現施設の使用は可能と思われるが、延命化を図るための施設補修費の支出は、嵩んでいくものと想定している。ごみの減量化に努めるとともに、施設の維持に努めるための定期点検を行う。</p>	方針を維持
新規	選挙投票所の見直し	総務	<p>投票所の選挙立会人や事務従事職員の確保が困難になるなか、投票所の統廃合について検討、見直しを行う。</p>	<p>投票所の統廃合について、選挙管理委員会で案をまとめ、議会をはじめ各関係団体等の意見を踏まえて検討・決定を行う。選挙執行体制の維持に努めるとともに、投票所の統廃合に向けては投票率等への影響が生じないよう対策を講じていく。</p>	<p>行革委員会で議論すべき項目であるのか疑問である。(経費節減のために投票所の統廃合を検討することについて議論すべき段階ではないのではないかと。)町職員数の減少が続いており、投票所に従事する職員や公職選挙法で定められている立会人の確保が難しいという実状があるなら検討する必要はあると思う。統廃合により投票所が無くなる自治会も出てくるので、投票率が低下しない方法を検討してほしい。(期日前投票所を病院やパセオにも設置する等)加えて、期日前投票制度については、町の実状を踏まえつつ、さらなる周知を行うなど、もっと利用しやすい方向にしていっていただきたい。</p>